

京丹波町立上豊田保育所耐震補強調査業務委託仕様書

京丹波町

1 総説

- (1) 委託業務名 京丹波町立上豊田保育所耐震補強調査業務委託
- (2) 調査場所 京丹波町豊田地内
- (3) 調査対象施設 別表に掲げる「京丹波町立上豊田保育所耐震診断調査対象施設」(以下「対象施設」という。)
- (4) 履行期限 平成23年1月7日
- (5) その他

2 調査委託業務

(1) 委託業務の概要

耐震診断を行い、その結果等に基づく適切な措置等の提言を行う。

(2) 業務主任技術者の資格

本業務の技術上の指揮・監督を司る業務主任技術者（診断者を含む）は、1級建築士免許を有し、診断・補強に関わる講習会受講修了者で、耐震診断・補強に関して深い知識と経験を有する者とする。

(3) 協力事務所等

協力事務所等を定めたときは、遅滞なく届出なければならない。

(4) 耐震診断方法の適用

耐震診断は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」（平成18年国土交通省告示第184号、以下「国土交通大臣告示」という。）によることとし、耐震診断方法の適用は下記の基準（以下「診断基準」という。）による。

ア 鉄筋コンクリート造の建物

「2001年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・改修設計指針同解説」（財）日本建築防災協会発行に定める「第2次診断法」以上の診断による。

イ 鉄骨造の校舎等建物

校舎等は「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断及び耐震改修指針・同解説（1996）（平成8年、（財）日本建築防災協会発行）による。

ウ 屋内運動場（体育館等）

「屋内運動場等の耐震性能診断基準（平成18年度版）」（平成18年5月19日付け文科施助第71号文部科学省大臣官房文教施設企画部長通知）による。

なお、必要に応じて鉄筋コンクリート構造部は上記アを、鉄骨構造部はイを適用する。

エ 木造の校舎等建物

校舎等は「木造住宅の耐震診断と補強方法（平成16年、（財）日本建築防災協会発行）による。

(5) 調査等の詳細

ア 予備調査

実施調査に先立ち、以下の作業を行う。

(ア)貸与資料（建築設計図面 [A2 版] 及び一部の構造計算書）を点検するとともに、対象施設の現況を把握する。

(イ)貸与資料をもとに A4 版により各階平面図、軸組図、基礎伏図、各階柱床梁伏図を作成（作図）する。

なお、立面図、基礎・柱・壁・梁リストなどは、原則として貸与資料を A4 版にコピーすることでよいが、作成が必要な場合は作図する。

また、設計図面が無い棟については、略図等を参考に綿密な現場調査を行い、診断に必要な図面を A4 版により作成すること。

(ウ)対象施設の行事予定等を把握し、次の調査計画書を作成し監督職員に提出のうえ承諾を得る。

- ・業務工程表
- ・現地調査日程表
- ・調査施設の確認リスト
- ・経年劣化状況等の問診表
- ・現地調査要領
- ・コンクリートコア採取位置計画図
- ・ゾーニング計画図と診断方針
- ・使用するコンピュータソフト名称
- ・診断結果表等の様式
- ・その他監督職員が指示する書類

イ 実施調査

(ア)診断基準に基づき行うものとし、設計図面と建物現状との照合、構造体に生じている亀裂・変形・老朽化等の構造的欠陥（経年指標）を調査する。なお、外壁落下の危険や露筋など緊急修繕の必要箇所が発見された場合は、速やかに監督職員に報告する。

(イ)不同沈下や建物傾斜が認められる場合は、実測調査を行う。

(ウ)構造体の圧縮強度試験及び中性化深さ試験の実施

- ・圧縮強度試験は、構造体からコンクリートコアを採取し、公的機関にてコンクリート強度を確認する。
- ・中性化深さの試験は、コンクリートコア圧縮強度試験を行った後、同コンクリートコアを割裂破断したものについて行う。
- ・コンクリートコアの採取については、主要構造部である壁から原則として各階ごと、各施工時期ごとに 1 本以上の直径 100 mm のコア採取を行うものとする。
- ・なお、採取位置については監督職員と協議するものとし、施工不良箇所等を避けるとともに、非破壊鉄筋探査機により既存鉄筋や電線管などを損傷することのない位置を十分注意して選定する。

万一、コア内に鉄筋が含まれた場合にはコアを切断するかまたは再度採取し直したコアにより強度試験を行う。

- ・コンクリートコアの穿孔跡については、調査終了後、速やかに調査前の状況（塗装を含む）に復旧する。

(エ)体育館の屋根には必要に応じて屋根トラス水平荷重伝達能力の確認を行う。

ウ 耐震性能判定等

(ア) RC 造及び S 造

「公立学校建物の耐震診断実施要領」（平成 8 年 3 月 22 日付け文教施第 60 号教育助成局長裁定）により判定を行う。

要補強の判定基準

$$I_s \geq I_{s0} \text{ かつ } C_{TU} \cdot S_D \geq 0.3 \text{ 及び } q \geq 1.0$$
$$I_{s0} ; (2 \text{ 次診断の結果に対して } I_{s0}=0.7)$$

木造

「木造住宅の耐震診断と補強方法」により上部構造評定を算出する。

(イ) 補強対象施設が判定により補強が必要と認められた場合、診断基準及び「学校施設の耐震補強マニュアルーRC 造校舎編・S 造屋内運動場編ー」（文部科学省、2003 年、第一法規出版発行）に基づいて、補強方法の比較検討を含めた補強計画案の作成及び工事工程表の作成を行い、補強に係る経費（概算工事費）の算定を行う。また、補強効果の確認も行う。

補強工法や補強位置などの計画については、監督職員と十分協議のうえ設定する。

補強目標値

$$I_s \geq 0.75 \text{ (耐震補強を行った階・方向についての } I_s \text{ 値) かつ}$$
$$C_{TU} \cdot S_D \geq 0.45 \text{ (耐震補強を行った階の } F=1.0 \text{ グループ時の } C_{TU} \cdot S_D \text{ 値)}$$
$$\text{及び } q \geq 1.0$$

(ウ) 上記 (ア) 及び (イ) の判定は、桁行・梁間方向それぞれについて、原則として階ごとに正・負方向からの加力時について算定し、それぞれ低い指標方向の結果を 1 枚の診断結果表にまとめるものとする。

また、その総括として耐震性能判定表に記載し、耐震診断チェックリストにより確認する。様式は文部科学省に準じる。

(6) 判定委員会の認定

補強対象施設は「(社)京都府建築士事務所協会（建築物耐震診断改修計画等判定委員会）」等の耐震診断及び補強計画の認定を受けるものとする。

申請手数料は下表のとおりで、申請に必要な提出部数 15～20 部程度を含め本業務に含むものとする。

なお、診断の結果、補強が不要となった場合は申請手数料の減額変更契約を行う。

① 校舎等 (RC 造)

1 棟当たり延べ面積	耐震診断・補強計画判定手数料
2,000 m ² 以内	30 万円
2,000 m ² ～3,000 m ² 以内	40 万円
3,000 m ² ～4,000 m ² 以内	45 万円

② 体育館 [屋内運動場] ・ (S 造)

1 棟当たり延べ面積	耐震診断・補強計画判定手数料
500 m ² 以内	30 万円
500 m ² ～1,000 m ² 以内	40 万円

1,000 m ² ～2,000 m ² 以内	45万円
-----------------------------------------------	------

(7) その他の業務

上記調査に関連するもので、必要と思われるものについては、監督職員の指示により行うものとする。

3 耐震診断報告書の作成

(1) 報告書の提出

受託者は業務が完了した後、速やかに調査資料を整理し、報告書として提出する。
 なお、報告書は概要仮製本を2部提出し、本町の検収を受けた後、正式に製本化し、下記の部数を提出すること。

(2) 報告書の書式等

- ア 診断基準に基づいた書式とする。
- イ 報告書は対象施設単位で作成し、取り外し可能な形式とする。
- ウ 報告書はA4サイズとし、ファイル（既製品）は監督職員が指定する。
- エ 図面等のCADデータはCD等にコピーして提出する。（拡張子は dxf・Jwcad For Windows による）

4 書類の提出

業務の進捗に応じ次の書類を提出し、承諾を受けること。

(1) 着手時

- ・業務工程表 2部
- ・業務主任技術者通知及び経歴書 2部
- ・協力事務所届 2部
- ・課税事業者届出書 1部

(2) 業務終了時

- ・委託業務完了届及び引渡書類一覧表 各2部
- ・耐震診断調査報告書（現況調査・診断結果概要） 2部
- ・耐震診断調査報告書（耐震診断計算書） 2部
- ・耐震診断調査報告書（CDデータ） 2部
- ・耐震性能判定表、補強箇所図（各棟写をまとめたもの） 2部
- ・図面等のCADデータ（CDデータ） 1部

5 その他特記事項

(1) コンクリートコア本数について

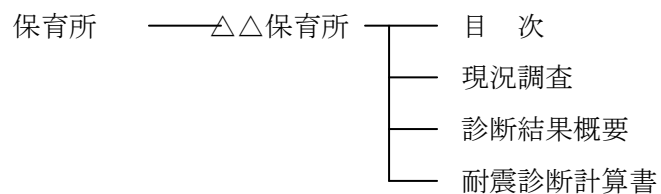
- ・調査対象施設（棟）については、各階ごと、各施工時期ごとに1本以上をコア採取のうえ試験する。（別表に掲げる「京丹波町立学校耐震診断調査対象施設」参照）
- ・本業務には追加コア採取費用を含む。

(2) 本業務のほか、同様の業務発注がある場合、受注者間で技術的な意見交換や書類様式

の統一化に努めながら業務を行うものとする。

(3) 耐震診断調査報告書（CDデータ）作成方法

- ① 学校毎に1枚のCDに納めてください。
- ② 報告書（現況調査・診断結果概要・耐震診断計算書）をPDF形式のファイルとして下さい。
- ③ 編集の方法は下記のとおりお願いします。



- (4) 耐震診断及び補強概要報告 平成22年1月7日まで
- (5) その他詳細は、監督職員の指示による。

京丹波町立保育所耐震診断調査対象施設

京丹波町立上豊田保育所耐震補強調査業務委託

京丹波町

凡例： ・RC；鉄筋コンクリート造 ラーメン構造 ・S；鉄骨造 ・RS；壁が鉄筋コンクリート造で屋根が鉄骨造、壁が鉄筋コンクリート造と鉄骨造の混合構造、アトリが鉄骨造で付属室が鉄筋コンクリート造など ・3F；地上3階建 ・2F；地上2階建 ・1B；地下1階
 ・意図；建築意匠図面 ・構図；建築構造図面 ・計算；構造計算書 ○；有 ×；無し △；一部の図面が無し

上豊田保育所

番号	棟名	建設年月	構造・階数	延べ面積 m ²	意図	構図	計算	コア (箇所数)	耐震 診断	補強計画 判定委員会
001	園舎-1	S 55. 03	RC-1F	433. 68	○	△	×	①	1棟	○
002	園舎-2 (遊戯室)	S 55. 03	S-1F	129. 60	○	△	×	①	1棟	○
003	園舎-3	S 56. 04 H06. 04	RC-1F	526. 45	○	×	×	②	1棟	○